

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第5回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について（公開）

3 開催日時

令和3年8月18日（水） 午後6時00分から午後8時15分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

6人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
石川美恵子、大瀧幸治、神崎 淑、小林雅史、高橋敏光、高橋 誠、
高宮宏一、長和子、平良木美佐江（欠席4人）
- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、五十嵐主任

8 発言の内容

【五十嵐主任】

- ・加藤國治委員、土屋博幸委員、益田侑季委員、山本委員を除く12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：小林委員と神崎委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3 議題（1）令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について —

【村田会長】

次第3 議題（1）「令和3年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について」に入る。

本日は、追加募集で提案のあった4事業について、事業提案者からの事業説明と質疑応答の後、審査・採点を実施し、事業の採択、補助金額等の決定を行う。

正副会長は審査に加わるため、事務局が会の進行を行うこととしてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

【堀川センター長】

- ・ 追加募集提案事業4件、補助希望額合計182万4千円、
- ・ 予算残額（390万6千円）に対する差が208万2千円（予算内）
- ・ 審査の流れは、1事業当たり提案者による事業説明を5分以内、質疑応答を15分以内、委員による審査・採点を2分以内の最大22分程度で行う。審査・採点は配布済の「審査・採点シート」使って行う。基本審査で「適合しない」と判断した委員も、優先採択審査と共通審査は行うこととなっている。全ての事業説明、審査・採点が終了後、事務局で「審査・採点シート」を回収する。

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

審査を始める。

整理No.17「金谷区飯支部の交通安全確保事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者①②】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【山井副会長】

昭和町1丁目にある2号線は市道であり、市道の外側線は市の方で6年から7年で計画的に引き直していると思うが、市が引き直す前に交通安全協会で引きたいということか。これは、市の方に要望はしているのか。

【提案者①】

要望してある。実は3号線は今年すでに市でやってもらった。

【山井副会長】

今、引く外側線は2号線ではないのか。

【提案者①】

2号線は予定になかった。3号線は今年で、そこと交わる通学路でもあるので提案した。

【堀川センター長】

2号線の方は要望されたのか答えてもらいたい。

【提案者②】

していない。

【提案者①】

従ってこちらの事業でお願いしたい。

【山井副会長】

市道であれば要望して、市の方から引いてもらうことはできないのか。

【提案者②】

市の基準が8年で、昨年要望に行った時に「あれもこれもと言われても受けられない」ということで、通学路である3号線の方は通学路を前面に出して話をしてきた。そして、3号線の方を先にやってもらった。

昨年3号線を要望したときに、市では基準があつて基準より前にはなかなかやっ

てくれない。そのため、今回2号線については、こちらに提案した。

【山井副会長】

2号線の方は、市に要望していないということか。

【提案者①】

そうである。

【山井副会長】

わかった。

【高橋誠委員】

参考資料に添付された令和3年4月28日と今回の7月15日の見積書の単価が違う理由を聞きたい。

【提案者①】

前回の見積書は事務局へ出してしまったのでわからない。今は答えられない。

【高橋誠委員】

この単価については、関与していないという解釈でよいか。

【提案者①】

業者から出てきたものなので。

【高橋誠委員】

見積の関係で単価が違うという解釈でよいか。

【山井副会長】

単価が違うということで計算をしてみた。4月の見積と比べると、18万円ほど違っている。その点は承知しているかと思ったが、見ていないということであった。

次に、添付された昭和町2丁目の地図では停止線と止まれ文字について、新設とか、薄いから消えているとして引く場所が示されている。御殿山町の止まれ15か所、停止線42か所のところは、消えかかっているのか、新設なのか、よくわからない。

【提案者①】

私たちが現場を見たが、消えているところもあるし、この際やった方がいいだろうというところと両方である。完全に消えているものと半分ぐらい消えたものが混

ざっている。

【山井副会長】

ではこの地図の止まれ15か所、停止線42か所について、どことどこが消えかかっているのか。確認していないのか。

【提案者①】

もちろん、現場を確認している。

【山井副会長】

下正善寺の停止線が7か所要望されているが、あまり奥の方に家がないところがある。1か所は森のこども園てくてくがあるので入口のところは非常に危ないと思うが、他のところは申し訳ないがお金をかけてするほどのことかとちょっと疑問に思った。

【提案者①】

森のこども園てくてくのところと、もう1か所は公民館の出入り口なのでお願いしたいということである。

【山井副会長】

これだけの数がある中、どこが新設でどこが引き直しなのか。その位置と数の確認をしなくても提案していいものか。

【五十嵐主任】

停止線と止まれの位置については、図面に示す形で確認した。不明瞭な箇所についても再度確認の依頼をした。しかし、実際に新設なのか、引き直しなのかについては、事務局では特に確認はしていない。今までも設置場所については、地図上での確認のみであったため、今回特別に確認をしていない。ただ、昭和町2丁目の方は、新設・引き直しの記載があったので、そういう確認も必要かと考えている。ただ、数と箇所の確認はしっかり事務局では行っている。

そして、他の地域でもこういった提案事業がないか事務局で確認した。春日地区で同様の事業が行われており、こちらの方は地図上に停止線なのか停止指導線なのか、止まれの文字なのかを示したうえで、種類ごとに明細をつけて提案されていた。ただし、引き直しなのか新設なのかは、そちらも記載はなかった。

【山井副会長】

これだけの数の停止線と止まれの文字が本当にこの場所で合っているのか。警察が最初、線が必要として引いたが、その後引き直していない場所についてさらに、警察が必要としていない場所にこれだけの線を引く必要性があるのか。特に御殿山町の方はどこが新設か、引き直しかわからない状態の中で、このまま審査してよいものか、他の委員の考えを聞いてから審査した方がよいと思う。

【堀川センター長】

要望として伺う。

他に質問のある委員の発言を求めるがなし。

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

【堀川センター長】

それでは委員にお諮りする。

先ほど山井副会長の方から、この件について委員の皆様の意見を聞いてからという提案もあった。この確認作業は、本来提案者が行うべきことである。基本的に、提案者は、どこにどういうものがあるかそれがどうなっているか承知しているものと思われる。事務局はそれを前提に提案書を受け付けている。

もし事務局の方で、しっかり調べてからもう一度皆さんに提案すべきということであれば、提案者と一緒に調べてからお諮りすることもできる。

この件について、このまま審査していいかどうか、それとも一旦保留にして、どこが消えているか消えていないかの資料を再度提出してもらう必要があるかどうかお諮りしたいと思う。

この件について、意見を求める。

【石川委員】

山井副会長の意見に私も全く賛成である。この止まれの新設とか引き直しは資料No.2には書いてあるが、他の地図にはないように見える。市道であるということ、地域活動支援事業の範囲を超えているような気がするが、私はこのまま審査してもいいと思う。

【神崎委員】

俎上に一端上がってしまっているの、審査した方がいいと思う。ただ、山井副会長と石川委員の意見もある。前回もそうだったが、審査して採択されたものについて「何か意見はありますか」ということがあったので、その場で話してはどうかと思う。

【高橋誠委員】

直接関係ないかもしれないが、事務局の方で出来高の場合に工事写真は必要として提出させているのか。

【堀川センター長】

工事写真は、実際に補助金を使って事業をした後の確認用として提出してもらっている。その前の現状がどうなっているかというものまでは、今までも求めていない。

【高橋誠委員】

それならば、特に薄かった、消えた、新設、補修、それらの判断は工事が終わっていれば私たちが判断すべき内容ではないのではないかと。すべて内容ではないと言っていると過ぎであるが、提出されている方も現地を良く確認していて、どうでもいい状況ではないように見受けられるので、この審査はこのまま通していいのではないかと。出来高ではっきりしていればいいのではないかと感じる。

【村田会長】

私も高橋誠委員の意見と同じで、消えていたものなのか新設したものなのかをどうしても知りたかったら、事後で当事者から説明を求める方がいいと思う。今日はこのままの形で審査をし、神崎委員が言われたように附帯意見に消えているところ、新設に区分けして、丁寧に申請をして欲しいことを付す。あるいは、仕事が終わった時点でそれを明確に記してわかるようにすることができるので、審査には支障がそんなにないと思う。

【堀川センター長】

このまま審査を続けることとしてよいかを諮り、了承を得る。

整理No.17の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.17「金谷区飯支部の交通安全確保事業」の審査・採点を終了。

整理No.18「安全安心まちづくりの防犯活動強化事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石川委員】

経年劣化ということだが、予算のほとんどが備品購入である。どれぐらい劣化しているのかわからないが、今まではどこの予算で保守や更新をしてきたのか。

【提案者】

各町内の具体的な部分の経年劣化の度合い等は確認しているわけではない。例えばベストについて、ファスナーの部分がプラスチック製であるため、年間を通して使用することから冬季間も入るため気温の差が激しく、劣化が金属製よりもかなり進むと聞いている。実際、私の町内でもそういうものが多々見受けられる。それはある程度仕方がないという中で、我慢して使用していることが実際にある。今回、使用に耐えられないものを各町内の方から、できれば更新をしたいという要望に基づいていると理解している。

【石川委員】

今までそういうお金はどこから出たのか。

【提案者】

数量は少ないがそのような要望があった場合、飯地区防犯協会の年間事業費15万円の範囲内で購入し割り振りをしていた。

【石川委員】

わかった。

【神崎委員】

会の会計について聞きたい。今、年間事業費15万円と言われて今回の計画の自

主財源のところ、飯地区防犯協会事業費で10万円ほどついている。この地区防犯協会事業費は何なのか。あと去年直近の会計収支決算のところでは、収入が30万円ぐらいあるようだが、この15万円は繰越金なのか。その15万円で、具体的に何をされているのか。

【提案者】

まず15万円の事業費の具体的な支出については、構成町内会が16町内ある中、非常に使用に耐えられないという備品など、地区防犯協会の方に話があった場合に逐次入れ替えをするという形で対応してきた。

昨年、繰越金が多かったのは、コロナ禍ということもあり、事業費そのものの支出行為があまりなかったと聞いている。そんなことで繰越財源が結構あった。

今回は15万円の事業費に対して、自主財源として5万円は確保した中で10万円を支出した件については、要望を調査した部分で今回は10万円を支出したが、今後また指示棒が壊れたとかそういう場合の財源として、一定の部分は確保しておかないと協会としても立ち行かなくなってしまうということも想定されるので、5万円だけ確保している。

本来なら全額15万円を財源に充てればよいが、なかなかそういうわけにいかないでそのような措置とした。

【神崎委員】

15万円のことはわかったが、この地区防犯協会事業費という収入は一体何なのか。その15万円は全部備品購入費か。

【提案者】

ほとんどが備品購入ということで今まで充てられていた。一部啓発用の資料づくりということもあるが、経費按分からすれば、備品購入の方が圧倒的なウェートを占めていた。

会費については16町内から、世帯割均等割というものを設けて徴収し会費に充当している。

【高橋敏光委員】

飯地区防犯協会には我々町内も本当にお世話になっている。内容を見るとレイン

スーツ、帽子、メッシュベスト、これらについてはうちの町内も要望を出している。理由としては、人が変わって帽子は衛生上他人に渡すことはできない。メッシュベスト、レインスーツも雨の日に使用するため泥がついたり破れたり、いろいろ劣化しているため防犯協会にお願いしている。

各町内において、防犯活動をボランティアでやってもらっているが、人数は各町内で違うと思う。防犯協会では本当によくやってくれていると思っている。

【平良木委員】

自己評価の公益性のところ、高齢者の見守りと書いてある。高齢者の見守りとしてはどのような活動をされているのか。

【提案者】

民生委員の方々とタイアップしながら見守りが必要な高齢者の方々に対して、定期的というわけにはいかないが、随時見守り活動にオレンジキャップ隊としても協力していくという形で支援している。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.18の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.18「安全安心まちづくりの防犯活動強化事業」の審査・採点を終了。

整理No.19「南葉高原キャンプ場キャンドルナイト事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【神崎委員】

構成員数が1,000人になっている。1,000人でこのイベントを企画しているわけではないと思うが、企画されている方は何人ぐらいいるのか。私たちもイ

イベント等行っているが、何回もイベントをやられているので結構大変だと思う。ボランティアでやるのも大変かと思うが、有給の職員の方はいるのか。

【提案者】

みんなボランティアでやっている。軸として動いているのは6人ほどである。

構成人数について1,000人ということで、4月の当初募集の時から400人ほど増えたのは、専用のラインがあり登録者数の数を上越若者みらい会議として1,000人とした。実際、企画をしてみたいというメンバーもいれば、ただ登録していればいろいろな楽しい情報が来るということで登録している方もいて、参加者の意識は様々である。上越若者みらい会議として、いろいろな部隊があるがトータルで今1,000人近くになっている感じである。

【石川委員】

若い方が若い方対象で一生懸命やっていることに敬意を表す。先回もそうだが広告費が一番多い。参加予定が50人である。これだけの広告費をかけて、50人というのは割に合わない気もする。メンバーがたくさんいるので今の若い方は、スマートフォンやSNSでやれると思う。そうすると、50人ぐらいの参加者であれば広告宣伝費は要らないのではないかと思う。

【提案者】

私はそうは思わず必ず必要な経費だと考えている。

【石川委員】

提案者の方の人数から見れば広告宣伝費の11万円は少ないかもしれないが、そんなことをしなくても、簡単に集まりそうな気がする。

それと、今新潟市でキャンプ場など全部閉鎖されたと報道されているが、そういうことは考えているか。

【提案者】

このコロナ禍の中で、非常に上越市の感染者数が増えてきているのは承知している。今のところは、このまま開催したいという思いである。

しっかり感染予防対策、検温、消毒等をしてしながら開催して行く予定である。南葉高原キャンプ場の方とも、念入りに対策をとりながら企画していこうと考えている。

前回は話しをしたが、この金谷人という活動をさせてもらってから4、5年になるが以前はこういった宣伝広告は使わずに、口コミでしたり、そういったものだけで人が集まるだろうと思って活動していたがやはり限界があった。

そこで、今回のフリーマーケットは宣伝広告費をこちらの地域活動支援事業の方から支援してもらい掲載した結果、参加者について5月は500人程度、6月は1,000人を超えて7月は暑かったので500人程度と、すごく集客力があると考えている。

また、依頼しているネット広告も、かなり閲覧されている方が上越市内で多い。50人という募集人数について、本当はもっと多くして100人ぐらいでやりたかったが、コロナ禍ということもあり今回は50人限定ということにさせてもらった。確かに50人に対してこの額は大きいものかもしれないが、上越市全般に、こういう若者の団体があること、若者たちが熱い思いで地域を良くしようとアイデアを出し合って企画している。そういう活動の姿をPRするためにも是非宣伝広告費をいただけたらと考えている。

【川住副会長】

南葉高原キャンプ場での開催日時を見ると9月から10月の土曜日となっている。土曜日はキャンプ場が一番混み合う日である。夏場こんな状態なので多分、超満員になると思われる。その中に30組で車が何台かわからないが、よくキャンプ場と打ち合わせして一角を全部確保するとか、そういう方法を取らないと、道幅が狭く高いところとか、非常に危険も伴う。まして、夜間なのでキャンプ場とよく打ち合わせして、十分注意して実施してもらいたい。

この参加費1,000円で後はどうするのか。足りるのか。

【提案者】

参加者は直接キャンプ場にキャンプの枠をエントリーしてもらって、私たちはキャンプファイヤーやキャンドルナイトの材料代ということで1,000円いただく仕組みにしようと考えている。

引き続き、キャンプ場としっかり打ち合わせをしながら進めていきたいと考えている。

【小林委員】

これまで企画されたイベントも大盛況で言われることも一理あると思っている。

やはり石川委員が言われたように今回は人数が限られている。10万円かけて、1人2,000円あげて来てくださいと言っているようなものである。ラインの登録も1,000人ということで、キャンドルナイトの企画については、ある程度の皆さんが同調されていて、実際これぐらいだったら集まると仲間内である程度の人数がすでに確保されているというイメージを持っている。そこで、さらに新しい仲間を誘う良いきっかけになる雰囲気かと勝手に推測している。やはり、キャンプ場とのタイアップが一番でこの企画で金谷区の自然をアピールするという目的も理解している。今回に限ってはせっかくフリーマーケットとか大勢集客できるイベントを今後も続けるとのことであることから、そういう中で新しい情報発信をやっていけば、この10万円の広告費よりは逆に1,000円の参加費をこちらが負担し、集客に結びつける方がメリットになる気もする。せっかくここまで大きなイベントになってきているので、皆さんの知恵で限られたお金をいかに有益に使っていくかまた議論してもらいたい。

【提案者】

経験がない団体のため、いろいろチャレンジしながら検討していきたい。来年は、例えばこういった宣伝広告をかけずに、チャレンジしてみるなどいろいろな経験を通してまた報告させてもらえたらと考えている。

【高橋敏光委員】

キャンプ場の運営をやっているが、本当に利用いただきありがたい。

日について、10月9日（土）（雨天時は10日（日））に金谷区振興協議会のキャンプ体験教室で昼間使用するが、そちらの事業は夜なので心配はしていない。日と時間などは、キャンプ場の方とよく練り合わせてほしいと思っている。バンガローとかテントについても、個人で申し込むような格好になっているが、滞りなく用意できると思うので使っただけたらと思う。現在の若者力を試す場所でもあるので、頑張っただけでやっていただきたいと思う。

【提案者】

以前から相談させてもらっているが引き続き、いろいろ相談させてほしい。よろしくお願ひしたい。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.19の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.19「南葉高原キャンプ場キャンドルナイト事業」の審査・採点を終了。

整理No.20「上綱子町内活性化事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

・事業概要に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石川委員】

上綱子の状況は、外観だが知っているのので石碑を建立することによって周辺整備など人を集めたいというのは非常にいいことで、それによって賑やかになればいいと思っている。そういう意味では賛成である。事業の概要の1ページに、集落という言葉が10回出てくるが、石碑の文字については「上綱子部落この地にあり」と書かれるとのことである。なぜ集落ではなくて部落なのか。その部落というのは変な意味ではなく上越では差別を受けていた歴史もあって、今も厳然とそういうのが残っていると思う。いわゆる被差別部落みたいなその人たちが、「上綱子部落この地にあり」の石碑を見たらちょっと足が遠のくのではないかという気がする。私らも普通に部落とは呼んでいるが、石碑は100年も200年も厳然と残る。そうすると、こういう文字を見たくない人もやっぱりいると思う。それを使わなくても、「上綱子集落この地にあり」と言った方が全然問題ないような気もするが部落というのにこだわる理由を教えてほしい。

【提案者】

話合いの中で、このような文言かなと思ひ上綱子部落とした。別に集落にしても

問題はない。

【石川委員】

そうであれば、この部落という言葉に抵抗を感じる人もたくさんいるので、ぜひ集落に変えてもらいたい。

【山井副会長】

今上綱子集落には何軒あるのか。

たまに集まる方がいるということであれば、この石碑建立の経費を全額補助金から出すのではなく、地域の皆さんから少しでも出してもらった方が、ちょっと愛着がでるのではないか。

幾らかでも、心のある人たちや集落から出た人たちに話をしてみてはどうか。

【提案者】

集会を行っても、お金の話になるとなかなか話ができないのが現状である。予算としてどこまでとるのかとは別に、集落を出た人に声をかけるというと難しいところがある。上越市にいる方がかなりいるので声をかけてみようと思う。最悪は、集落にわずかだが残っている人から補助をもらおうと考えている。

【小林委員】

説明いただいたその思いは、非常に伝わってくる。ただその目的を達成するためには石碑なのかなという思いがちょっとある。仮にこの5年10年経った後を、例えば、今中心でやられている方が一線を退いてみんな離れている人達だけになったとした場合、運営できるのか。今度その石碑すら、悲しい思いをしないかという気持ちも少しある。最初がこの石碑だと思うが、石碑をきっかけにしてもっともっと繋がりを増やして、離れて行った方だけでなく、また新しい方がこんなところに住みたいと思うかもしれないので、せっかくやるのであればそれを末永く守っていけるところまで、考えてもらえれば一番いいかと思う。

【提案者】

今、会の中に50代の人でも数人いる。

私としては、近くにいるその人を持ち上げながら面倒を見てもらいたいと考えている。上綱子集落には何軒あるのかとのことであるが、今は1軒である。そんな中

で、3軒の方が畑に通ってきている。1軒は畑兼漁師で土地を買って山小屋を建てて場合によっては寝泊りしている。この人は今の話も熱心に聞いてくれている。70歳を超えているが、後10年何とか頑張っってやって行きたいと言っている。そのような状況である。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.20の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.20「上綱子町内活性化事業」の審査・採点を終了。

これより事務局で集計を行うため、15分間の休憩とする。

— 休憩 —

【堀川センター長】

会議を再開する。

審査・採点結果について説明。

- ・基本審査で「適合しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査で得点が半数未満となった事業：なし
- ・優先採択審査で「該当しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査の平均点が多い順に順位付け（合計点順）

1位 整理No.18 事業 217点

2位 整理No.20 事業 184点

3位 整理No.19 事業 180点

4位 整理No.17 事業 169点

【村田会長】

審査の結果に基づき、採択事業の検討を始める。

採択する事業と補助金額の決定を行う。

採点の結果をふまえ、4件すべてを採択する事業としてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

次に採択する事業の補助金額の確認をする。

採択された4事業について、補助希望金額の満額を配分するとについて、意見のある委員の発言を求めるがなし。

補助希望額どおり採択することでよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

次に附帯意見について、意見のある委員の発言を求める。

【石川委員】

先ほど山井副会長方から、上綱子の石碑について少しでも関係者から寄付を募ったらいいのではとの質問に、提案者もできればとのことだったので、いくらかでも寄付を募ることができるなら、それをこの費用の一部に充てて欲しいというようなことを付け加えてもいいのではないかと。それもまた活性化になると思う。

【村田会長】

この件について、山井副会長からも提案者に伝えてあるため、附帯意見として付けてよいかを確認する。

他に附帯意見について、意見のある委員の発言を求める。

【大瀧委員】

審査の時に話せばよかったが、金谷地区交通安全確保事業の内容について本来公道は市や県が責任を持ってやるものである。だが、交通安全を考えてボランティア事業のように実施することに反対ではないが、線や文字は永久にもつものではなくまた消えてしまう。市や県からすると金谷地区はこのように線を引いたりしてくれることから、本来市や県がしなければいけないという意識が薄くなってしまふことを懸念している。

【川住副会長】

交通安全確保事業について、適合しない人が3人いる。提案者の説明を聞いて、町内から出た要望をそのまま提案したような感じを受けた。そのため、交通安全協会飯支部でよく審査をし、緊急を要する場所や非常に危険な場所に絞りながら、提案する。町内から出たものを全部承認するというのではなく、もともと市や警察

などの担当部署でやっているものであることから、要望してもできない場所に限って、この地域活動支援事業へ提案するというような形を取るようなことを附帯意見に載せてはどうか。

【村田会長】

交通安全協会飯支部について、附帯意見が2つほどあったが他に意見のある委員の発言を求める。

昭和町2丁目は消えている線、新設というように内訳が書いてあるように御殿山町の42か所などについても、内訳を明示することを附帯意見として提案したいと思う。

他の提案に対して、附帯意見のある委員の発言を求めるがなし。

上綱子を語る会と交通安全協会飯支部へ附帯意見を付すこと、附帯意見の文案は正副会長に一任することで委員の了承を得る。

以上で附帯意見についてを終了する。

最終的に確認すると、順位の1位から4位までを採択する事業とし、補助希望額の満額補助とする。補助金の予算残額は208万2千円となる。

次に予算残額に対して、更なる追加募集を行うかどうかの協議を行う。

意見のある委員の発言を求める。

【高橋敏光委員】

時期的に計算すると、これから募集をかけ提案をうけて審査となるとこの地域は雪が降るので何もできないことから、時期的に無理であるため更なる追加の募集はしなくてよいと思う。

【村田会長】

おそらく11月の審査採択になってしまうと思う。他地区で追加募集もしないところがあると聞いている。金谷区はどうするかということになるが200万円を残すというのは今までないが更なる追加募集はしなくてよいかを諮り、了承を得る。

【堀川センター長】

石川委員の方から言われた、上綱子の件について関係者から寄付を募るということであるが、昨年度の提案の厨子の修理の件で同じように寄付を募ることを附帯意

見ではなく、採択条件とした。今回は寄付を募って下さいという附帯意見の形でよいか。

【石川委員】

附帯意見で十分だと思う。

【堀川センター長】

次に、交通安全協会について川住副会長の方から危険場所、緊急の場所に限って提案するようにしてほしいというのは、来年度以降のことでよいか。

【川住副会長】

今回は通ったので、次回から十分注意して、緊急を要するとか本当に危険な場所に限って提案するようにお願いしたい。

【堀川センター長】

消えている場所、新設する場所の内容を、明示してほしいというのは、後日資料を提出してほしいということを確認し、委員の了承を得る。

大瀧委員からの意見については附帯意見にしづらい内容である。提案者に対する意見はどのようにすべきか。

【大瀧委員】

本来であれば県道なら県、市道は市に責任があるのであって、金谷区はかまわなければやってもらえると思われる状況をつくらないでほしいという感想のようなものである。

【堀川センター長】

次回提案する場合は、国とか関係機関に要望する。その要望の結果、実施できないと回答があった場合、地域活動支援事業に提案するようにということを確認し了承を得る。

【村田会長】

以上で次第3議題(1)「令和3年度地域活動支援事業(追加募集分)の審査・採択について」を終了する。

前回の地域協議会の中で、自主的審議事項「金谷区の防災機能強化について」は、検討チームをつくり進めていくことが決定された。そこで検討チームのメンバーに

ついて、小林委員のほかに土屋委員からも検討チームへの参加の申し出があった。検討チームには最低でも4人から5人は必要と思ったので、正副会長で相談した結果、高橋誠委員と長委員に参加をお願いしたところ、了解いただいたことからこの4人の方から検討チームとして動いてもらうことを報告し了承を得る。

— 次第4 事務連絡 —

【村田会長】

次第4「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・今後の日程

令和3年度第6回地域協議会9月22日（水）午後6時から 福祉交流プラザ
内容については、正副会長と打合せてから案内する。先日の正副会長会議では、会長の方から視察に行つてはどうかとの提案があったことを報告。

- ・当日配布資料：令和3年度地域活動支援事業（金谷区）主な行事予定表〔9月・10月〕

【村田会長】

地域協議会で視察と考えたのは、公民館の建設に際して私たち委員一人一人が公民館はこうあるべきだろうという見解を持ってもらいたいと思い、他地域のモデルとなるような公民館を視察したら参考になるのではとの思いがあつて提案した。関係者とも相談しながら、みんなで行こうかというような話になればよいし、私たちが公民館まで見なくてもよいのではないかなれば行かなくてもよいので、話をさせてもらった。

事務局の説明について、質疑を求める。

【高橋誠委員】

先ほどの検討チームについて4人の委員が選出されたが、地域協議会としてどのような立場で進行したらよいのか。多分モデル地区も決まっているかと思う。それに参加するのは構わないが地域協議会の立場としてなのか、オブザーバーなのか、

それとも引っ張っていくのか、その辺の立場があまり明確ではない。例えば会議の開催日は誰が決定するのか。そういった立場的なことを聞きたい。

【村田会長】

今回初の試みなので、具体的に申し上げられない。例えば地域に防災強化を図るグループが発生したとすれば、金谷区の地域協議会の委員として、その会合に同席をさせてもらう。それが、オブザーバーなのか権限があるのか立ち位置はどうかなどというのはまだ明確に考えていない。ただ、そういう地域に検討チームの4人が代表して参加をし、両者で防災強化につなげていこうという試みであると理解してほしい。具体的な話ができずに申し訳ないがそこが出発点である。地域協議会全体の16人全員で取り組むことは、あまりにも大きいグループになってしまうので、4人の方に代表して取り組むことで承知いただきたい。

【堀川センター長】

検討チームの4人の方から別途お集まりいただき、今後どうしていくかという話し合いをしたいと思う。そこからどういうことを自分たちがやるべきなのかというのを話し合ってもらうのが一番スムーズかと思う。

【村田会長】

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。